



# 令和5(2023)年度 第2回那須地域就農相談会

大田原市・那須塩原市・那須町で就農(Uターン・新規参入など)を考えている方を対象に、農業経営開始までのプロセスや作目の選定、就農支援制度に関する相談会を開催します。  
現地見学も行いますので、就農のイメージをより深めることができます。

1 主催 那須地域就農支援ネットワーク会議  
(事務局: 栃木県那須農業振興事務所)

2 後援 那須地方農業振興協議会

3 協力 那須町酪農振興協議会  
那須塩原市チャレンジファーマー事業(同市公社)  
新規就農支援協議会

4 日時 令和6(2024)年2月4日(日曜日)9:00~15:00  
※ 9:00~12:00: 現地見学  
13:00~15:00: 就農相談  
※現地見学のみ、就農相談のみの参加可能  
※原則事前申込(1月29日まで)  
※オンライン相談可

5 場所  
集合場所 那須野農業協同組合黒羽総合センター  
(住所: 大田原市黒羽向町1368-2) ※乗り合わせにて各圃場巡回  
現地見学: 現地ほ場3か所(いちご、うど、にら)  
就農相談: 那須野農業協同組合黒羽総合センター2階会議室

6 相談ブース: ①大田原市、②那須塩原市、③那須町  
④那須町酪農振興協議会、⑤那須塩原市チャレンジファーマー事業  
⑥新規就農支援協議会、⑦那須農業振興事務所

7 その他 昼食は各自用意または希望者に弁当を斡旋します(実費負担、1000円程度予定)

問合せ及び申込み先(電話又はメール)

那須農業振興事務所 経営普及部 経営指導担当 宛て

電話番号 0287-22-2826 月曜日~金曜日の8:30~17:00

メール [nasu-nsj@pref.tochigi.lg.jp](mailto:nasu-nsj@pref.tochigi.lg.jp)(那須農業振興事務所代表メールアドレス)

メール申込みはこちらから



留意事項 ・発熱、風邪の症状がある方は参加を御辞退くださるようお願いいたします。  
・今後の状況により、日程等変更することがあります。



# 那須で始める農業

那須地域は、県北部に位置し、大消費地である東京圏に近く、広い大地、豊富な水資源、安定した穏やかな気候など、豊かな自然環境を生かし、全国に誇れる多彩な農産物が生産されています。

## STEP1 相談・情報収集

「農業を始めたい(就農したい)」と思ったら、最初に行うべきことは相談と情報収集です。

那須地域の農業産出額(県内順位)

耕種(米・麦類・豆類 等)

大田原市:1位 那須塩原市:4位 那須町12位

園芸(野菜、果樹・花き 等)

大田原市:4位 那須塩原市:8位 那須町18位

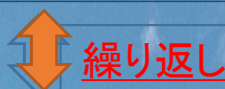
畜産(肉用牛、乳用牛等)

大田原市:2位 那須塩原市:1位 那須町3位

## 営農スタイルと就農プロセスの決定

相談と情報収集を繰り返し、最終的に自らの目指す農業のスタイルと就農までのプロセスを決めていきます。

就農相談



1 「自分の農業」・「スタイル」をイメージする

2 農作業体験をしてみる

3 農業を学ぶ場所を探す

4 栃木県・各市町の就農支援策を知る

## STEP2 技術の習得

栃木県や市町・農業協同組合等では、農業経営の基礎的な知識や作物栽培の技術等を習得するための研修事業を実施しています。

## STEP3 農地の確保

農業を始めるには農地が必要です。農地を確保するために最も大切なことは、地域の方々と多くの接点を持ち、地域に溶け込み、本気で農業に取り組む意志を地域の方々に伝えて、“信用”や“信頼”を獲得することです。

## STEP4 資金の確保

農業経営を始めるには、資金が必要です。無利子の融資制度などを利用できる場合もありますが、可能な限り自己資金を多く用意しておくことをお勧めします。

**就農支援策**(国・県・市町等では、就農を後押しする支援策を実施しています。上手に活用しましょう)

【例えば】① 青年等就農計画制度

青年等就農計画を作成し市町の認定を受けることで、青年等就農資金(無利子融資)などのメリット措置を受けることができるという制度。

② 新規就農者育成総合対策事業

就農前の研修を支援する資金や就農直後の経営確立を支援する資金を交付する制度。

※これらの支援は、一定の要件を満たす方が対象となり、審査会があります。

問い合わせ先: 栃木県那須農業振興事務所経営指導担当  
大田原市本町2-2828-4 TEL 0287-22-2826 FAX 0287-23-7994